

会津若松市議会政策討論会

第3分科会 中間総括



令和3年7月19日

政策討論会第3分科会

委員長	中	島	好	路
副委員長	吉	田	恵	三
委員	小	畑		匠
委員	大	山	享	子
委員	讓	矢		隆
委員	戸	川	稔	朗

【目次】

はじめに	・ ・ ・ ・ 1
第 1 第 3 分科会の具体的検討テーマ設定	・ ・ ・ ・ 1
1 前期議会からの申し送り事項	
2 問題分析のための具体的検討テーマの設定	
第 2 テーマ別検討経過	・ ・ ・ ・ 3
1 持続可能な地域産業の育成	
2 交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方	
3 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方	
4 新工業団地の造成	
第 3 次期体制への申し送り事項	・ ・ ・ ・ 19
1 持続可能な地域産業の育成について	
2 交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方について	
3 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方について	
4 新工業団地の造成について	
第 4 取組経過一覧	・ ・ ・ ・ 22

はじめに

政策討論会第3分科会（以下「第3分科会」という。）では、平成23年12月8日の政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえながら、問題分析のための具体的検討テーマを設定し、大学教授等の専門的知見の活用や、産業経済委員会における先進的な取組を行っている自治体への行政調査、地域経済を担う金融機関等との懇談会等、様々な機会を通して調査研究を行い、地域経済の実態把握と持続可能な地域産業の在り方についての認識を深めてきた。

今般の中間総括においては、第1に、第3分科会の調査研究における具体的検討テーマについて示すとともに、第2に、テーマ別の検討経過、第3に、次期体制へ申し送るべき今後の調査研究事項について報告し、当分科会の中間総括をしようとするものである。

第1 第3分科会の具体的検討テーマ設定

1 前期議会からの申し送り事項

令和元年7月11日に開催された各派代表者会議において、今期議会への申し送り事項について確認がなされた。

前期第3分科会からは、以下のとおり申し送り事項が示されたところである。

(1) 産業振興基本条例等の政策的手法の検討

「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」については、平成31年4月に施行された「会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例」を活かし、どのように中小企業・小規模企業の振興を進めていくかが今後の重要な論点となる。条例の市民への周知啓発や、中小企業等の実態把握、企業間・産学官連携の推進状況など、条例に基づく取組を注視する必要がある。特に、平成31年2月定例会における要望的意見に示したとおり、「会津若松市中小企業・小規模企業未来会議」が多様な視点から意見を交わし、充実した議論や政策検討が行える場として機能しているか執行機関の考えを質し、必要に応じて政策提言するなど、監視機能を果たしていく必要がある。

(2) 交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方

「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方」については、インバウンド観光の成功事例である岐阜県高山市の取組や、東洋大学国際観光学部 矢ヶ崎紀子教授からの教示、予算審査・決算審査における質疑などを通して確認してきたインバウンド観光推進にあたって必要な取組を総括した。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、今後も訪日外国人旅行者が増加していくことが見込まれるが、中国の「爆買い」に象徴された「モノ消費」から、自然や異文化体験などの「コト消費」への旅行目的の変化や、富裕層をターゲットにした旅行コンテンツ造成の必要性など、インバウンド観光の最新動向を的確に見極めていく必要がある。また、「旅行先」として選択されるための地域ブランド確立に向けた取組など、本テーマについては、今後さらなる調査研究が必要であると考えます。

(3) 新たな政策研究テーマの検討

なお、今期議会においては、第1に「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」、第2に「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方」を具体的検討テーマとして設定し、政策研究を行ったが、産業振興については、様々な課題や論点があり、地域経済を取り巻く状況等に依りて、新たな政策研究テーマを検討する必要もあると認識している。

2 問題分析のための具体的検討テーマの設定

第3分科会では前期議会からの申し送り事項を踏まえ、割り振られた討論テーマである「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について問題分析するための具体的検討テーマの協議検討を行った。協議検討の結果として、引き続き交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方について検討するほか、新たに持続可能な地域産業の育成について、第3分科会における問題分析のための具体的検討テーマとして設定した。

また、令和2年5月臨時会における新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策に係る議論や、令和3年2月定例会における新工業団地の造成に係る陳情の採択を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方及び新工業団地の造成について、それぞれ具体的検討テーマとして追加設定した。

【具体的検討テーマ】

- 第1テーマ 持続可能な地場産業の育成
- 第2テーマ 交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方
- 第3テーマ 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方
- 第4テーマ 新工業団地の造成

第2 テーマ別検討経過

1 持続可能な地域産業の育成

(1) 調査研究の経過

① 行政調査の実施

第3分科会の委員で構成する産業経済委員会では、本テーマと関連性を持たせた調査事項を設定し、持続可能な地域産業の育成に向けて、どのような考え方や取組が必要かという視点を意識し、行政調査を実施した。



調査地：栃木県下野市（株式会社トマトパーク）

調査事項：ICTを活用した農業振興及び新規就農者支援の取組

実施日：令和2年1月22日（水）

ア ICTを活用したトマトパークの取組について

株式会社トマトパークの設立母体である株式会社誠和は、農業用資材の販売を行っており、特に園芸ハウスの販売に力を入れてきた。

施設園芸によるトマト栽培の先進国であるオランダはITを活用した環境制御技術の導入や、ハウス形状の改善などにより、生産効率を向上させている一方で、日本におけるトマトの平均収量は30年にわたり伸びていない。農家にオランダの取組を紹介しても、農家には響かず、相変わらず勘や感覚に頼った栽培を継続し、園芸ハウスの機能を生かしきれない状況にあった。そのため、株式会社誠和

自らがトマト栽培に取り組み、ICTを活用した栽培による収量増加の実証、栽培技術の普及啓発、新規就農者の育成目的とし、株式会社トマトパークを立ち上げ、平成28年にICTを活用した園芸ハウスにおけるトマト栽培を開始した。トマトパークは、面積約1万8,000平方メートルの広大な敷地を生かした、最先端の施設園芸を体感できるトマト栽培施設である。

イ トマトパークにおける取組の特徴

トマトパークは、施設園芸における最先端の「試験・研究」、様々な情報を公開する「視察・見学」、次世代の農業者を育てる「教育・研修」の3つを軸に事業を展開している。

《試験・研究》

トマトパークでは、ICTを活用し、二酸化炭素濃度や日射量、温度など、栽培環境に係るデータをリアルタイムで把握し、ハウス環境の見える化を行う。

また、収集したデータはインターネット上のクラウドシステムに掲載し、栽培者が参考にできるようにしている。

《視察・見学》

トマトパークでは、施設園芸をリードする情報発信基地として、年間を通じて、農業者団体や生産部会、農業参入予定企業等の視察の受入れや見学会の開催により、事業内容を積極的にPRし、栽培状況や試験・研究で得た知見を広く開示している。

《研修・教育》

トマトパークでは、施設栽培に特化した経営者育成のためのトマトパークアカデミーを併設し、講義や実習により、植物生理から農業経営まで、トマトに関する一貫教育を行っている。

また、国の農業次世代人材投資資金準備型（最長2年、年間最大150万円）の申請支援をはじめ、資金調達・農地取得のアドバイスなど農業経営者としての自立に向けた支援を行っている。

ウ 事業費について

国の平成30年度強い農業づくり交付金（補助率約1／2）の対象事業として採択されたトマトパーク第2農場は、栽培面積約1万平方メートルに対し、事業費5億8,320万円。国補助2億5,650万円。

見学したトマトパーク第1農場は、栽培面積約8,580平方メートルに対し国補助無しで、事業費約6億円。

エ 分科会としての共通認識

第3分科会として以下のような共通認識に至った。

I C Tを活用したスマートアグリは、収量や労働時間当たりの生産量増加、コスト削減を実現し、担い手の高齢化、後継者不足、農家所得の向上といった農業が抱える諸課題に対して、解決の一手段として期待される。本市においても重点施策として取り組まれているが、モデル事業の段階から、いかに社会実装の段階に進めていくかが課題である。

また、本市の農業においても後継者不足は重要な課題であるが、本取組において展開される研修・教育といった人材育成制度は、農業者のみならず、地域農業全体の担い手育成や競争力を底上げする手法となりえる。

② 専門的知見の活用

農家戸数の減少、農業従事者の高齢化、人口減少による農産物消費量の減少、さらには経済のグローバル化に伴う海外との競争など、農業・農村を取り巻く状況は厳しさを増しているところである。また、東日本大震災から10年という節目の年を迎えたことから、原子力災害後の現状と課題を踏まえ、農業の振興は新たなステージに向かう必要がある。このような状況の中、平成31年4月に開設された福島大学食農学類で取り組まれている、地域と連携した農業振興の在り方を踏まえ、専門的知見を活用し、本市の目指すべき農業振興の今後の方向性についての考え方を学ぶため、以下のとおり政策研究セミナーを開催したところである。



政策研究セミナー

テーマ：福島大学食農学類の取組と会津若松市の農業振興について

講師：福島大学 食農学類 教授 小山 良太 氏

開催日：令和3年3月24日（水）午後1時30分～午後4時

ア 福島大学食農学類が開設された意義

福島大学に食農学類が開設されたことにより、東北六県で唯一、農学部が設置されていない県という状況が解消された。農学部の特徴は他の学部 비해、学生における女性の割合が高いことと、卒業後に県内地域へ就職する者が多いことであり、福島大学食農学類を拠点に、県内に次世代人材を供給する仕組みづくりが期待される。

通常、農学部は、土壌、肥料、育種、作物栽培、土木などで構成されるが、福島大学食農学類はこれらに相当する生産環境学と農業生産学その他、食品科学と農業経営を加えた計4コースを設置しており、土づくりからビジネスまで、農業に係る広い分野をカバーしている点が、全国の他大学と大きく異なる特徴である。

また、福島県内全域を食農学類のキャンパスとしており、地域課題を地域とともに解決する実践教育を展開している。会津地方では猪苗代町、金山町、南会津町をエリアキャンパスとして実践教育を展開しているが、今後は本市における実践教育の展開も期待される。

イ 農業の新しい入口を作り、拡げる取組

農業という産業においては、担い手不足や高齢化が課題となっており、新しく、新しい取組を行おうとしても若い人材がいなのが現状である。このような問題意識からの取組の一例として、ファッションブランド「サマンサタバサ」とのコラボレーションが挙げられる。これは、学生と同社若手社員が農作業から商品開発までを行い、オリジナルの日本酒を作り、販売する取組を行ってきた。食と農に全く関係のない若い女性に手に取ってもらい、結果として福島に関心を持ってもらう仕組み作りをすることを趣旨としたものである。

福島大学食農学類の使命は、食と農に関わる次世代の人材の養成であり、そのために重要なことは、いかに今までと違う広い入口を農業に用意するかである。

《食や農の間口を拡げ、新しい入口を作る取組》

若い世代には食や農に関心があるものの、その入口が分からない人が多い。関係者がサマンサタバサのプロデュースするピンクの作業服を着用したり、サマンサタバサの店舗に完成した商品を置いたりすることで、食や農の入口を求める人はもちろん、これまで食や農に全く関心がなかった人にも福島の商品を届ける仕組みができた。

持続可能な地域産業として農業を育て上げるために、食や農の間口を拡げ、また、新しい入口を作る取組は重要である。

《伝統や歴史、食文化を守り、次世代に良いものをつなぐ取組》

若い世代においては日本酒離れが進んでいる。若い世代にとって日本酒は「罰ゲームで飲まされる飲み物」というイメージがあるなど、初めて日本酒を飲んだ際の飲み方がきっかけで、日本酒自体のイメージが悪くなる例もある。フランスを例に見ても、ワインに対する罰ゲームに代表されるような悪いイメージはない。このことは日本酒産業を育て世界に発信する上ではマイナス要素となる。

サマンサタバサとのコラボレーションにより、オリジナルのおいしい日本酒を作り、サマンサタバサの店舗で販売することで、若い世代に、日本の食文化にマッチする伝統的な飲み物として、日本酒がいかにおいしいかを知ってもらうきっかけづくりができた。

持続可能な地域産業として農業を育て上げるために、伝統や歴史、食文化を守り、次世代に良いものをつなぐ取組は重要である。

ウ 「風評被害」 ≠ 「風化」

「風評被害」と「風化」は異なる問題である。

経済学の視点で風評被害を定義するとすれば、「ある社会問題が報道されることによって、本来安全とされるものを人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害」と定義される。つまり、本来安全であるものが報道等の影響により忌避されることで生じる経済的被害である。会津産米で例えれば、県内の他地域で放射性物質が基準値を超える米が取れたという報道の影響で、会津産米が忌避され、価格下落や取引停止という経

済的被害が生じることが風評被害となるが、報道自体が減っている現状においては、問題は「風評被害」ではなく「風化」であると言える。

原子力発電所事故は報道により多くの人知っているが、安全になったという報道はされないことから、多くの人事故直後のイメージを持ったままの状態となる。これは報道自体が減ったことにより風化が進行している状態と言える。

放射性物質が検出基準値を超えていない状況でも、水産物については今でも輸入規制をしている国がある。安全性が確認されたとしても「事故直後のイメージとは違う」ことを伝える必要がある。

エ 「安全」＋「信頼」＝『安心』

流通段階での課題として、農産物が安全であることと、社会に受け入れられることは別問題であることが挙げられ、消費者は放射性物質の検査を行っている事実を知らなくても商品を購入している。

リスクコミュニケーションにおける安心の定義は、「安全」＋「信頼」＝『安心』であり、安全を確立し、信頼を得て、はじめて安心を勝ち取ることができる。科学的に安全性を確認したものを、信頼のある販路を通じて販売することで、消費者は安心と判断し購入する。

消費者の「安心」のために、いかに「安全」と「信頼」を得る努力をするかが重要である。

オ 業務用米の市場シェア確保

日本では高齢化により、内食での米の消費（家庭での米の消費）が20年連続で減少している。増加しているのは中食の需要のみで、外食も内食も需要は減少している。今後需要増が見込まれるのは中食の業務用米のみであり、業務用米の生産量を増やし市場シェアを確保することは、日本の食産業を考える上で、また、米生産におけるリスクヘッジの上で非常に重要である。

カ 市場構造の変化

東日本大震災以前は、どんなに豊作の年であっても福島県産米に高値がついた。しかし、震災後10年が経過し、市場構造は大きく変化

している。福島県の農産物は長期間市場から隔離され、棚落ちし、先発生産地から後発生産地へ格下げされたような状態であり、ブランド価値が失われている。ブランド価値を高めるには、産地形成・生産対策に力を入れる必要がある。

会津地域の被害は、普通に売っていたものが売れなくなったという市場構造の変化であり、同じような生産をしては生き残れない。市場構造の変化に対応するには、風評被害対策イベントの実施などといった取組ではなく、産地形成・生産対策として新しい生産体系を組み込むことや、流通対策として新しい市場を開拓するなど、新たな取組が重要となる。そのような取組に注力しなければ、失われたブランド価値に頼り続けることになる。

2 交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方

(1) 調査研究の経過

①行政調査の実施

第3分科会の委員で構成する産業経済委員会では、本テーマと関連性を持たせた調査事項を設定し、交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方について、どのような考え方や取組が必要かという視点を意識しながら、行政調査を実施した。



調査地：埼玉県川越市

調査事項：観光振興による交流人口の拡大と地域経済活性化の取組

実施日：令和2年1月21日（火）

ア 川越市の観光推進の基本的スタンス

川越市では、平成28年3月に策定した「第二次川越市観光振興計画」に基づき、平成26年の観光客数657.9万人から、計画最終年の平成37年に750万人を目標に観光振興に取り組んでいる。「世界に発信しよう！EDOが粹づくまち 小江戸川越」を計画の基本理念とし、各種観光施策を展開している。



蔵造りの町並みや時の鐘などの歴史的な観光資源、都心からのアクセスの良さを売りに、観光誘客に取り組んでいる。宿泊施設は少なく、ほとんどの観光客が日帰りである。このため、夕方から夜の時間帯にかけてのイベントの展開により、観光客の滞在時間を伸ばし、観光消費額を増加させる取組を行っている。

また、急激に観光客が増加したことによる道路混雑やマナー違反への対応が課題となっている。

イ インバウンド観光戦略

《ターゲット国》

川越市においては、台湾とタイが来訪国の1位、2位であるが、既に頭打ちと考えており、人口が多く、富裕層の海外旅行が増加しているインドネシアに着目している。インドネシア旅行博への出展や、インドネシア向けホームページの開設など、インドネシアをターゲット国とし、誘客に力を入れている。

《観光情報発信》

市民や観光客がSNSツールを使い情報発信をしており、川越市もSNSツールやインフルエンサーの活用による情報発信に取り組んでいる。インフルエンサー招聘や海外の旅行博出展など、多くの費用がかかる事業については、県事業を活用している。

《地域観光資源の活用》

川越氷川神社の7月、8月の観光客数が60万人に達するなど、新たな観光スポットとして認められてきた。当該神社の宮司が観光協会の役員ということもあり、行政との協力関係ができています。

《学生の活用》

川越市にある東京国際大学には、インドネシアからの留学生が約80人と多い。留学生をはじめとした学生に、川越市をPRする動

画の作成を依頼し、学生・大学を活用したPRにも取り組んでいる。令和2年度の予算要求では、留学生を対象とした観光人材育成や、SNS母国語情報発信など、交流人口の拡大に向けた事業の予算を計上している。



ウ 観光誘客に係る課題

《観光客増加による課題》

蔵造りの商店街では軽食を提供する店舗が多く、観光客によるごみのポイ捨てが問題となっている。商店街・住民と協議を続けている段階であり、試験的に期間限定で市がゴミ捨て場を設置するなど、行政がどの程度介入するか、試行錯誤している。

また、観光客増加による道路渋滞や、車両と歩行者が接触する危険性の高まりなどといった交通の問題が生じている。歩行者天国や一方通行化などの実証実験も行ったが、迂回路となる道路の渋滞が悪化するなど、解決策を見いだせていない。

《滞在時間の延長に向けた取組》

川崎市によれば、同市の宿泊施設は、ビジネスホテル等で約1,000室程度と少ない状況である。観光客の約98%が日帰り観光客であり、観光消費額増加のためには滞在時間の延長が必要であると考え、ナイトタイムイベントに取り組んでいる。

《関係機関との連携》

川崎市には、JR東日本、東武鉄道、西武鉄道の3路線があり、これら鉄道3社と連携し、観光誘客の取組を行っている。広域連携組織として、周辺4市3町で構成するレインボー協議会があるが、付近の自治体との連携は、観光誘客にメリットがない。このことから、池袋(豊島区)をはじめとしたインバウンド・観光誘客という観点で目的を共有できる自治体と手を組み、観光誘客を推進していく。

エ 観光統計の活用

重要業績評価指標（KPI）の検証や観光消費額の確認に活用するため、地域の観光スポットに人員を配置したマンツーマンでのアンケート調査により、観光統計を取っている。若い世代の協力が得られない上、50代以上の協力が多く、統計結果に世代的な偏りがあることが課題である。

また、平成30年度に外国人観光客を対象としたアンケート調査を実施したが、経費の問題から、サンプルは約100件と、規模の小さいものとなった。

オ 分科会としての共通認識

第3分科会として以下のような共通認識に至った。

川越市は観光地としての強みである交通アクセスの良さに加え、川越氷川神社など新たな地域観光資源の開発や、宿泊施設が少ないという弱みを分析し、滞在時間を延長しようとするナイトタイムイベントの取組など、戦略的な観光誘客が展開されていた。

また、インバウンドターゲット国の設定や、市内に立地する大学や学生の活用などといった特徴的な取組は、本市の観光振興にとって十分参考となる取組である。

3 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方

(1) 調査研究の経過

① 金融機関等との懇談会の実施

第3分科会では、新型コロナウイルス感染症の影響下における地域経済の現状を把握し地域経済振興の在り方を模索するため、金融機関等との懇談会を実施し意見交換を行った。懇談会は2部構成で実施した。



≪ 第 1 部 ≫

日 時：令和 2 年 8 月 4 日（火）午後 1 時 15 分

場 所：議場

相手方：株式会社日本政策金融公庫会津若松支店

支店長兼国民生活事業統括 岡本貴靖 氏

≪ 第 2 部 ≫

日 時：令和 2 年 8 月 4 日（火）午後 3 時

場 所：議場

相手方：会津信用金庫 常勤理事兼本店営業部長 渡部勝利 氏

会津商工信用組合 元常勤理事 武田義幸 氏

本店営業部長 星 憲之 氏

福島県信用保証協会会津支店 支店長 安瀬耐子 氏

≪ テーマ ≫ 第 1 部、第 2 部 共通

新型コロナウイルス感染症の影響下における地域経済の現状及び
地域経済振興について

【意見交換の主要な事項】第 1 部、第 2 部 共通

ア 新型コロナウイルス感染症の影響下における地元経済の現
状について

イ 新型コロナウイルス感染症の影響下における起業（創業）及
びイノベーションの可能性について

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響下における今後の地域経
済支援策について

ア 新型コロナウイルス感染症の影響下における地元経済の現状に
ついて

【日本政策金融公庫会津若松支店】

日本政策金融公庫会津若松支店における令和 2 年 6 月末現在の融
資申込みの状況は、約 1,000 件であった。前年度の年間申込みが 750
件であることを考慮すれば、驚異的な件数である。

そもそも本市は人口減と高齢化により、消費支出自体が減り市場

規模自体が縮小している。その中で事業者は、①外から客を呼ぶ、②外の客に売るといった手法で事業を展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響でこれまでの手法が通用せず、苦しんでいる状況がうかがえる。宿泊業界、飲食業界の他にも、卸業、リネン業、土産業など、商品やサービスを作り、卸すことを生業とする事業者も、桜の季節やゴールデンウィーク等、多くの売上を見込んでいた時期の売上が減り、多くの在庫を抱えるなど、苦しんでいる状況である。

融資を受けることは、いずれ返済することであり、これ以上融資を受けるわけにはいかないと考える事業者の廃業が増えている。事業者の判断による廃業は、倒産とは違い、数字に表れない新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられる。

ただし、廃業に至る考え方も様々であり、地場産業である漆器産業においては、感染症の影響にかかわらず、経営者や職人の後継者問題から廃業を考えているという声を耳にする。

感染症の影響下で助けを求める事業者が多いことを念頭に、以前に増して事業者に寄り添う形で融資に至るケースは増えている。ただし、感染症の影響を受ける以前から返済が滞っているケースについては、融資を断っている。また、事業者に対する支援策が増えたことを機に、以前から事業の実態がないにもかかわらず支援だけ受けようとする事業者も数件見受けられる。

【会津信用金庫】

会津信用金庫では、あいしん景況レポートという4半期ごとのレポートを作成している。令和2年4月から6月期のレポートにおける、売上及び収益のD I 値（「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を差し引いて算出した値）は、多くの業種が軒並み悪化しているのに比べ、建設業は影響が少ない印象を受ける。製造業においては69.1%の事業者が売上の停滞・減少を問題点としており、販路拡大や経費節減を重点施策としている事業者が81.8%ある卸売業においては、利幅の縮小を問題点とする事業者が前期は8.7%であったのに対し、4月から6月期は26.1%と特に増加している。感染症の影響で物流の仕組み自体が変化したことが原因であると考えられる。小売業においては、売上の停滞・減少を問題点とする事業者が

71.4%にのぼり、また経費節減を重点施策とする事業者が60%と、厳しい状況が現れている。サービス業においては、売上の停滞・減少を問題点とする事業者が62%まで伸びているほか、人手不足を問題点とする事業者も28%と伸びており、募集しても人が集まらないという事業者の声が多く寄せられている。会津信用金庫でも、人材紹介事業を始めた。建設業においては、売上の減少・停滞を問題点とする事業者は他業種ほどの割合はなく、人手不足を問題点とする事業者が34.9%と多い。人材の確保が何より課題であるようだ。地域別で見れば、会津若松市で75.2%の事業者が売上額の減少を、74.4%の事業者が収益の減少を訴えており、令和2年4月から6月期はちょうど感染症の影響を受けた時期であり、多くの事業者が苦しんでいることがわかる。

会津信用金庫では新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について特別調査を行っており、今後4半期ごとに調査結果を公表する予定である。

日本政策金融公庫から新型コロナウイルス関連融資が始まったが、民間金融機関での取扱開始以降非常に反響が大きく、今後も民間金融機関と福島県信用保証協会とで連携して対応していく考えである。

今後の感染症の拡大に向け、秋冬の資金確保のため、再び融資の申込みが増えると予想される。融資はいずれ返すものであることから、相談を密にして、事業者にとって良い選択を提示していきたい。

【会津商工信用組合】

令和2年7月27日付けの日本経済新聞の記事に、帝国データバンクの調査で飲食店倒産は398件であり、2000年以降で最多とある。しかしながら、この数字には自主廃業が計上されておらず、数値に現れない影響も想定される。

感染症の影響で先が見えない中で融資額の妥当性を判断するのは非常に困難であるが、福島県信用保証協会が努力して保証承諾している状況から、なんとか融資に結び付けたいと考え取り組んでいる。

秋以降の景況悪化が心配であるが、「既存融資分の取りまとめ」と「据置」とを組み合わせて対処する考えである。

【福島県信用保証協会会津支店】

福島県信用保証協会会津支店における今期の保証承諾は令和2年6月末日現在で1,342件であり、金額にして202億7,800万円余りと、前年度比で560.8%にのぼる状況である。新型コロナウイルス感染症の影響で保証申込みが殺到しており、中小企業未来資金の融資限度額が2,000万円に引き上げられたことで拍車がかかった。新型コロナウイルス関連の保証制度の利用は、今後さらに増えるものと想定される。会津支店における新規の保証承諾は、9割方が新型コロナウイルス関連のものである。初めての客が多く、比較的余裕がある医院(クリニック)からも相談を受けており、リーマンショックを超える影響であると感じている。国から感染症の影響下であることを念頭に審査を急ぐよう通知を受けており、よほどのことがない限り、厳しい審査をせずに保証承諾している。福島県は全国でも利用率が低い方であるが、件数が増加していることは確かである。

会津若松市中小企業未来資金の利用状況は令和2年6月末日現在で315件、金額にして8億4,300万円と、枠に対して37.4%の利用率である。現在、大量に受け付けた申込みを処理しているところであるが、現在受け付け済の分については、支援できる見込みとなっている。

代位弁済は事業者の将来を閉ざしてしまうことから、なんとか返済継続できるよう事業者を支援しているが、福島県信用保証協会としてこれまで以上に金融機関と連携し、事業者を支援する必要があると考えている。中小企業等、困っている事業者があれば、ぜひ信用保証協会につないでほしい。倒産以上に怖いのは、廃業が続くことである。この苦しい状況でどれだけ事業者の相談にのれるか、金融機関の力にかかっている。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響下における起業（創業）及びイノベーションの可能性について

【日本政策金融公庫会津若松支店】

日本政策金融公庫会津若松支店における今年度の創業支援融資の件数は30件であり、前年度比で250%を超える増加となっている。開業後に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、融資に至るケース

が多く見られる。新型コロナウイルス感染症の影響で融資しやすい状況であることから、開業には有利な状況が生じているが、事業は開業後の維持が重要であることから、安易な融資は推奨しない。

新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅勤務、オンライン会議、テイクアウトなど、新たな事業の形が生まれ、定着しつつあるが、これは「何かを変える必要がある」「今のままではいけない」という環境の変化であり、イノベーションのきっかけとなり得る。例えば、営業の在り方について、感染症が流行する中で営業に行くよう強いれば、安全配慮義務違反になることから、新たな営業の仕組みが生まれる可能性がある。また、旅館宿泊需要の減少と在宅オフィスの需要が掛け合わさることで、旅館の個人オフィス利用など、新しい需要が生じる可能性がある。

【会津商工信用組合】

会津商工信用組合では、あいづしんくみ創業塾という取組があり、日本酒、ワイナリー、ネイルアートなど、様々な起業を支援してきた。若い世代には、起業して地域に根差したいと考えている方が多い印象を受ける。中小企業庁の「事業承継補助金」を利用して、承継後に経営革新を行う事業者を支援することも可能であり、毎年実績を挙げている。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響下における今後の地域経済支援策について

【日本政策金融公庫会津若松支店】

G o T o キャンペーンを一時的な成果で終わらせず、「感染症が収束したらまた来てくださいね」の気持ちをいかに表現し、リピーターを創ることが重要である。

事業者の事業の存続については、最終的には経営者の力量が大きく影響する。経営改善計画を例に挙げれば、計画を作成して満足してしまう経営者も多い。支援は重要だが、最終的には、支援を受けた事業者(経営者)がどうするかが一番の問題である。感染症の影響下において何が必要か、何をすべきかを考え、行動に移そうとした事業者だけが事業を続けていけるのであり、これができない事業者には明るい未来はない。これが経営責任というものである。

そのような観点から支援を考えるのであれば、事業者に対し金を渡す経済支援以上に、今何をすべきか、何ができるかを事業者と一緒に考えて考える、そのような「伴走型支援」が必要である。

【会津信用金庫】

本社が管内にない事業者の場合、ある程度融資の判断に影響する。しかし、融資できない場合であっても、福利厚生等、地域の金融機関として協力していきたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響下において、融資を断るケースはほとんどない。もちろん、返済が滞っている事業者には融資できないが、基本的には福島県信用保証協会と連携しているため否決にはならない。融資が断られるような事業者は自分自身で融資が否決されるのではないかと理解しているので、申し込まないと思われる。

新型コロナウイルス関連融資には、3年の無利子、5年の据置が用意されているが、1年以上据置するケースはモニタリングをしっかりと行い、据置後の返済に向けて取り組む必要がある。感染対策と経済対策とは車の両輪の関係であると考えられる。

本市にはスマートシティA i C Tなど、I C T関連事業の強みがある。ぜひそれらを活用した支援の展開を求める。

【会津商工信用組合】

金融ジャーナル2020年8月号の記事には、今秋には経済支援の効果が切れ、人件費削減を行う事業者が増えるのではないかと予想が示されている。地域の情報ネットワークの要であり、人材やノウハウを有する金融機関が、この機会に地域の事業者の中に入り込み、一緒に地方創生を進めていく「新しい形」が実現すれば、ポストコロナ時代でも明るい社会が形成されるのではないかと考えている。

会津商工信用組合では、本社が管内にない事業者との取引は少ない。融資以外の形でも、地域を支えていく考えである。

新型コロナウイルス感染症の影響下において、融資を断るケースはほとんどない。今後、融資額は増加すると想定され、代位弁済の増加も考えられるが、地域の金融機関として柔軟に対応していく。

今回の感染症の影響で、市民や事業者の多くがI C T化の遅れを

実感したはずである。地域経済が元の状態に戻ったとしても、ICT化の遅れを解決する必要がある。新聞では「第二の産業革命」と呼ばれるなど、今後は、テレワークが可能なものなど、これまでと違う業種が生き残ることとなるだろう。地域が市に求めるものは、変わっていくものが何なのかを見極めることではないか。

【福島県信用保証協会会津支店】

現在、大量の申し込みを処理することで手一杯であるが、今後は代位弁済も増加すると考えられる。事業者には、金融機関や税理士など、寄り添って支援をする支援者がいる。福島県信用保証協会も連携しながら、事業者の経営改善に関わっていきたいと考えている。

全国ニュースで、芦ノ牧温泉の大川荘がテレビアニメに登場する場所に似ていると話題になり、感染症の影響下でも客が増えていると報道された。そのような市内の小さな素材でも、関係各者が連携すれば経済活性化に結び付くかもしれない。

4 新工業団地の造成

(1) 調査研究の経過

令和3年2月定例会において、新工業団地の造成に係る陳情が採択された。陳情の審査に当たっては、付託を受けた産業経済委員会において、陳情者や執行機関から趣旨や現状などを確認したことから、令和3年5月の各派代表者会議において、同じ委員で構成する第3分科会のテーマとして設定し調査研究することが確認されたところである。

今期の調査研究においては、十分な議論がなされなかったことから、次期体制において十分に調査研究を行う必要がある。

第3 次期体制への申し送り事項

1 持続可能な地域産業の育成について

本市においては、ICTを活用したスマートアグリを推進しているところであり、ICTの活用は農業における担い手の高齢化や後継者不足、農家所得の向上といった諸課題の解決策となる可能性を大いに秘めたものである。

しかしながら、初期投資に係る担い手の負担の大きさや、機器を使いこ

なせるか、正しい情報を探ることができるか、情報セキュリティーの知識を備えているかといった、担い手に求められるICTリテラシーの高さが、スマートアグリを広く推進する上で、少なからず障害になっているものと考えられる。

また、東日本大震災以降、福島県産米の価格の下落をはじめとして、市場構造が大きく変化する中において、地域の農業が生き残っていくためには、震災を機に失われた過去のブランド力に頼る取組ではなく、新たな産地形成・生産対策・流通対策の取組が求められている。

このことから、持続可能な地域産業としての農業を推進するため、農業におけるICT技術の普及はもとより、地域農業全体の担い手を育成し、競争力を底上げする人材育成の在り方や、会津産米の価格向上の取組などについて、今後更なる調査研究が必要であると考えます。

また、人材育成の前提となる新規就農者を確保するため、地域の食や農に関心を持ってもらう取組など、地域農業の間口を拓ける手法についても、併せて調査研究が必要であると考えます。

2 交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策の在り方について

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の高まりに伴い、本市のみならず全国においてインバウンド観光が推進されてきたところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした観光客の激減により、インバウンド観光の大々的な推進がはばかれる状況が生じた経過にある。

インバウンド観光は、交流人口を拡大する潜在力が期待されるものであることから、重点的にインバウンド観光を推進するインバウンドターゲット国の設定や、地域内での滞在時間の延長による消費額の増加を意図したナイトタイムイベントの取組といった、これまで本市が展開してきたインバウンド観光施策の効果についての検証を行うとともに、いわゆる新しい生活様式といった感染症への対応を踏まえた、ウィズコロナやポストコロナにふさわしい交流人口の拡大施策について、今後更なる調査研究が必要であると考えます。

また、本市が旅行先として選択されるための地域ブランドの確立に向けた取組等についても、併せて調査研究が必要であると考えます。

3 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の事業者は休業や営業時間短縮を余儀なくされるなど、地域経済は厳しい状況に立たされた。新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金や、中小企業未来資金保証融資制度といった、本市が取り組んできた主に地域経済を回すことを主眼に置いた施策や、地域の事業者に寄り添う伴走型支援が、地域経済を支える意味においてどのような効果を上げたのか、検証する必要がある。

また、事業者に対する資金融資支援についても、その真価が問われるのは据置期間が終了した後であり、今後増加が見込まれる据置期間が終了した事業者が、実際に事業を継続していけるかが重要である。

本市議会に対しては、複数の団体から、新型コロナウイルス感染症の影響下で支援を求める陳情が寄せられていることから、市のこれまでの取組の検証を踏まえながら、コロナ禍において本当の意味で地域経済を支える、効果的な経済支援策の在り方について、今後更なる調査研究が必要であると考えている。

4 新工業団地の造成について

新工業団地については、令和2年3月に策定された会津若松市工業振興計画において、「新たに分譲可能な工業用地がないことから、企業誘致の促進のために、新たな工業団地の整備を推進します。」と市の考え方が示されているところであるが、その整備手法や整備主体等、整備に向けた具体的な考え方は定まっていない状況である。

令和3年2月定例会において、新工業団地の造成に係る陳情が採択されたこともあり、今後、工業団地造成に向けた調査研究が必要であると考えている。

第4 取組経過一覧

年	月 日	内 容
令和元年	9月2日	□自主研究（今期議会における具体的検討テーマの検討について）
	11月13日	□自主研究（今後の分科会の進め方について、行政調査について）
	12月16日	□自主研究（行政調査について）
令和2年	1月21日 ～22日	□行政調査（栃木県下野市＝ICT技術を活用した農業振興及び新規就農者育成の取組、埼玉県川越市＝観光振興による交流人口の拡大と地域経済活性化の取組）
	1月24日	□自主研究（行政調査の総括について、政策研究セミナーについて、テーブルウェア・フェスティバルについて）
	2月12日	□自主研究（政策研究セミナーについて）
	6月15日	□自主研究（具体的検討テーマの追加について）
	7月16日	□自主研究（新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方について）
	7月28日	□自主研究（新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方について）
	8月4日	□金融機関等との懇談会（新型コロナウイルス感染症の影響下における地域経済の現状及び地域経済振興について）
	8月25日	□自主研究（新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の在り方について）
	10月23日	□自主研究（中間報告取りまとめ）
	10月29日	□政策討論会全体会・中間報告
	12月14日	□自主研究（政策研究について）
	令和3年	2月10日
3月24日		□政策研究セミナー（福島大学食農学類小山良太教授＝福島大学食農学類の取組と会津若松市の農業振興について）
6月21日		□自主研究（具体的検討テーマの追加について、金融機関等との懇談会の総括について、政策研究セミナーの総括について）
7月13日		□自主研究（中間総括の取りまとめについて）
7月19日		□政策討論会全体会・中間総括

